

矢板市議会だより

第195号

平成28年11月1日

矢板市議会だより
2016年11月1日

第195号

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社イデア

F 329-2192 矢板市本町5番4号
Tel : 0287-43-6216 Fax : 0287-44-1100
Mail : gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会
検索

「これまで」と「これから」
議会の動きをご報告

矢板市議会 スケジュール帳

8月～10月の議会日誌

8月

2日・3日 議会運営委員会行政視察
(岐阜県高山市・長野県飯綱町)

3日 鳥根県安来市行政視察来庁



「山の駅たかはら」
にて、運営方法の
研修をされました。

9日 新潟県糸魚川市行政視察来庁



認知症対策について。
物忘れプログラムを
体験。

18日 議会改革推進特別委員会、全員協議会、
議会広報広聴委員会

25日 議会運営委員会、議会改革推進特別委員会
26日 県北五市議長会議 (さくら市)

29日 塩谷広域行政組合議会全員協議会・臨時会
(矢板市)

9月

2日～23日 第342回市議会定例会

2日 議会改革推進特別委員会、全員協議会、
議会広報広聴委員会

5日 議員会、議会改革推進特別委員会

16日 議会改革推進特別委員会、議員会、
議会広報広聴委員会

23日 全員協議会、議会広報広聴委員会
29日 塩谷市町村議会議長会議 (矢板市)

10月

3日 議会改革推進特別委員会
塩谷広域行政組合議会・全員協議会・
定例会 (矢板市)

6日・7日 塩谷市町村議会議長会行政視察
(宮城県岩沼市ほか)

12日 議会運営委員会、議員会
議会報告会・意見交換会 (泉公民館)

13日 栃木県市議会議長会議 (佐野市)
議会報告会・意見交換会 (片岡公民館)

14日 議会報告会・意見交換会 (矢板市文化会館)

18日 茨城県潮来市行政視察来庁
19日 議会改革推進特別委員会、全員協議会、
議会広報広聴委員会

11月～1月の議会スケジュール(予定)

11月

7日 議会運営委員会
15日 全員協議会・第343回市議会臨時会
24日 議会運営委員会

12月

2日 定例会開会
5日～7日 一般質問
8日～12日 常任委員会
15日 定例会閉会
21日 塩谷市町村議会議長会議

1月

17日 全員協議会

ぜひ、傍聴にお越しください。
なお、日程等が変更となる場合がございますので、議会事務局にお問い合わせください。(TEL.43-6216)

ご参加ありがとうございました!

第342回 9月定例会

平成27年度決算を認定
平成28年度一般会計補正予算案などを可決

目次

決算レポート 矢板市の「家計簿」チェック!	2
9月定例会の審議結果／委員会 行政視察レポート	4
委員会審査レポート	
市勢発展のために! 「一般質問」報告	8
矢板市議会ニュース「第2回 議会報告会・意見交換会」速報!	13
「これまで」と「これから」をご報告 矢板市議会 スケジュール帳	14

編集後記

10月12日～14日の3日間、第2回「議会報告会・意見交換会」を開催させていただきました。泉、片岡、矢板の3会場で190人もの多くの方々からご参加いただき、本当にありがとうございました!

11月中を目途に、いただきました一つひとつのご質問、ご提言に対し、議会として回答をまとめホームページに掲載をさせていただきます。また「議会報告会・意見交換会」については、次号196号にて特集の予定ですので、しばしお待ちください。(伊藤 幹夫)

「矢板市議会だより」について、ご感想・ご意見をお待ちしております。
FAX(0287-44-1100)、封書など(〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局あて)、Email(gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp)

※次号(第196号)は2月1日発行予定です。



◎佐貫 薫 ○和田安司 ○宮本妙子
高瀬由子 藤田欽哉 小林勇治
伊藤幹夫 中村久信 中村有子

※◎は委員長、○は副委員長

2016年9月23日
認定

お給料は、何に使ったの？ 矢板市の「家計簿」チェック

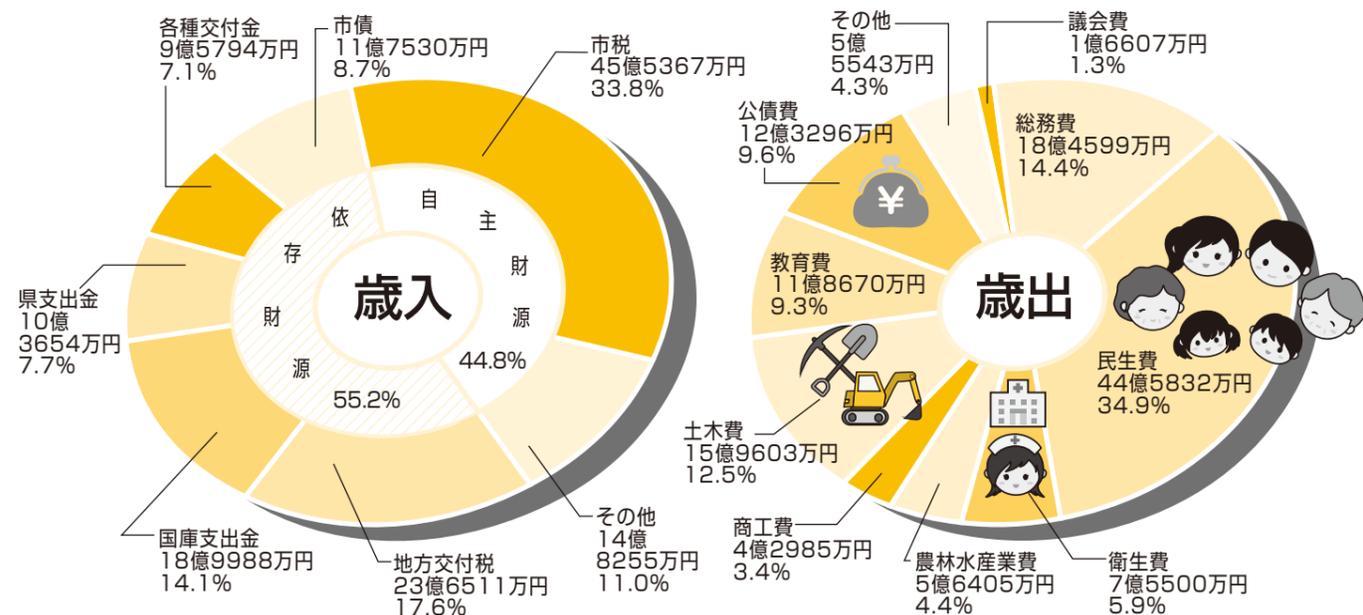


2015(平成27)年度の矢板市の「財政状況」がどうなっていたのか？
全体の決算と、お金の使い道を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。

一般会計

歳入 134億7099万円

歳出 127億9040万円



用語解説

- 自主財源／市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。●依存財源／国や県を経由する財源で用途や自治体の裁量が制限されているもの。●地方交付税／財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付されるもの。使い道は自由。
- 支出金／国や都道府県から、特定の事業を促進する目的で用途を指定して交付するもの。
- 総務費／市の運営や市職員の給与などにかかる経費。●民生費／高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。●公債費／市債の返済にかかる経費。

特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	農業集落排水事業
歳入	27億5912万円	47億9317万円	3億3244万円	5774万円
歳出	26億2776万円	45億3209万円	3億2096万円	5175万円

会計名	公共下水道事業	クリーン矢板排水処理事業	木幡宅地造成事業	水道事業	
				収益的収入	資本的収入
歳入	8億7533万円	1889万円	2億686万円	7億8400万円	1億1686万円
歳出	8億4280万円	1613万円	1億9301万円	6億6506万円	4億4933万円

※一般会計、特別会計、企業会計ともに、万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

決算を家計に例えると？

一般会計の決算を、
月に30万円の家計に
置き換えて説明いたします。

扶助費は医療の給付費など福祉や医療にかかる費用で、支出全体の21.2%と2割を超えました。10年前と比べると、**ほぼ2倍**にも膨らんでいます。

	2015年度	2014年度	比較
家族の医療費 (扶助費)	63,600円	54,900円	+8,700円
食費 (人件費)	45,600円	42,400円	+3,200円
ローンの返済 (公債費)	28,800円	28,200円	+600円
光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持補修費)	76,500円	68,600円	+7,900円
子どもへの仕送り (他会計への繰出金)	38,700円	33,200円	+5,500円
家の増改築 (普通建設事業費)	38,700円	52,200円	-13,500円
貯金など (積立金など)	8,100円	20,500円	-12,400円
合計	300,000円	300,000円	

家族の医療費(扶助費)、食費(人件費)、ローンの返済(公債費)の3つは、義務的経費と言われ、支払いが義務づけられているもので、削減が非常に難しいお金です。

扶助費を下げられるよう、「元気で健康に！」生活していきましょう!!

家の増改築や貯金のお金が減っています。無駄、無理なお金の使い方を改めて見直し、健康でいて医療費を下げていかないと、生活がどんどん苦しくなっていきます。

委員会 行政視察レポート

総務厚生常任委員会

・災害時の行政、議会のありかた【新潟県小千谷市】

平成16年に発生した新潟県中越地震の記録と記憶を残す「おぢや震災ミュージアムそなえ館」にて、防災・減災を学ぶ。

・健康格差の縮小【新潟県上越市】

「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」が基本方針である健康増進計画を策定。きめ細やかな健康指導により、医療費などを抑制されている。

・シティプロモーション戦略など【長野県塩尻市】

20代、30代をターゲットに地域おこし協力隊や市民、企業との協働から、人、モノ、金、情報の還流を起こすスケールの大きい施策を展開。

◎和田安司 ○小林勇治 高瀬由子 櫻井恵二
関由紀夫 石井侑男 中村有子 大島文男

・公共施設マネジメント【東京都府中市】

全国に先駆けた公共施設白書の作成から、取組をすでに具現化。公共施設の最適化(存続・縮小・処分)を進められている。最適化を推進するために、組織体制の強化から職員の意識の一体化、市民との情報、意識共有を進められている。

矢板市に、どう活かす!!!

矢板市でも公共施設白書が作成され、地域おこし協力隊の活用も進めている。先進地の事例を参考にこれらの施策が十分に機能を発揮できるよう取り組んでいきたい。

経済建設文教常任委員会

・にのへブランド海外発信事業【岩手県二戸市】

ニューヨークを拠点として、地酒、漆器を中心に、二戸市の魅力を世界に発信。海外での評価を上げ、国内へのブランド還流を目指されている。先進的な取組がメディアにも数多く取り上げられている。

・バイオマスを活用した産業振興【秋田県大館市】

地場産業であった林業、鉱業の衰退から、新たな産業の創出、雇用の確保のために環境リサイクル産業への転換を図られている。エネルギーも含めた地域循環型社会を創ろうとされている。

◎宮本妙子 ○伊藤幹夫 藤田欽哉 佐貫 薫
中村久信 渡邊孝一 今井勝巳 大貫雄二

・子どもが輝く学校教育の推進【秋田県鹿角市】

教育費支援事業、かづの夢創造school事業、かづのふるさと・キャリア教育推進事業など、数多くの施策を推進。人材育成をまちづくりの中心に据え、子どもたちが夢を見つけられる環境づくり、夢を形にする力づくりを支援されている。

矢板市に、どう活かす!!!

3市とも行政だけではなく、企業、市民の総合力を合わせた取り組みから実績を上げられている。議会としても、仕組みづくり、人づくりの施策を支援、推進していきたい。

議会運営委員会

・議会報告会と議会改革【岐阜県高山市】

積極的な広報広聴と政策提言の活動を実践。議会報告会では、地域別、分野別、高校生との意見交換会を実施し、幅広い意見のヒアリング、調査研究から政策提言に結び付けられている。

委員会活動を中心に、政策提言を目的とする活動を何年にもわたり徹底されている。

・議会改革と議会機能強化【長野県飯綱町】

議会への住民参加の機会を広げ、住民と一緒に政策づくりを進めている「政策サポーター制度」、住民の多様な意見要望等を把握し、議会と住民の相

◎渡邊孝一 ○佐貫 薫 関由紀夫 和田安司
宮本妙子 大島文男
議長・中村久信 副議長・中村有子

互理解を深める「議会だよりモニター制度」など、全国的にも高いレベルで議会の機能強化を進められている。

矢板市に、どう活かす!!!

両議会とも、議会改革を何年も続けて取り組まれて、大きな成果を上げられている。議会の力を上げるためには、改革を続けること、議員間での徹底的な議論から、議会としての合意形成を図ることが必要であることを実感。具体化していきたい。

第342回 9月定例会 (9月2日~23日)の審議結果

平成28年度補正予算、平成27年度決算などを議決いたしました。

議案番号	件名	賛成・反対	議決結果	
第1号	平成28年度矢板市一般会計補正予算(第3号)		原案可決	
第2号	平成28年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)			
第3号	平成28年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)			
第4号	平成28年度矢板市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)			
第5号	平成28年度矢板市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)			
第6号	平成27年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について			
第7号	平成27年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について		全会一致で賛成	
第8号	平成27年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について			
第9号	平成27年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について			
第10号	平成27年度矢板市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
第11号	平成27年度矢板市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
第12号	平成27年度矢板市コリーナ矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
第13号	平成27年度矢板市木幡宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について			
第14号	平成27年度矢板市水道事業会計決算の認定について			
第15号	教育委員会教育長の任命同意について			同意
第16号	教育委員会委員の任命同意について			
第17号	監査委員の選任同意について			
第18号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて			原案可決
第19号	平成27年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について			

議案をこのように審査しました。

委員会審査レポート

総務厚生 常任委員会

◎和田安司 ○小林勇治
高瀬由子 櫻井恵二
関由紀夫 石井侑男
中村有子 大島文男

第1号 平成28年度矢板市一般会計
補正予算(第3号)

概要 歳入歳出にそれぞれ2億8690万円を追加計上し、予算総額を129億7020万円に補正するもの。市内の道路新設改良費6838万4千円などが計上されている。

質疑 有害獣駆除事業について54万円の追加となっている。1頭あたり6000円を補助するとの説明であったが、90頭駆除できたと考えてよいか。

説明 お見込みのとおり。

第2号 平成28年度矢板市介護保険
特別会計補正予算(第1号)



総務厚生常任委員会の審査

概要 歳入歳出にそれぞれ1億2839万7千円を追加計上し、予算総額を29億2359万7千円に補正するもの。

第3号 平成28年度矢板市国民健康
保険特別会計補正予算(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ178万5千円を追加計上し、予算総額を45億2158万5千円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

経済建設文教 常任委員会

◎宮本妙子 ○伊藤幹夫
藤田欽哉 佐貫 薫
中村久信 渡邊孝一
今井勝巳 大貫雄二

第4号 平成28年度矢板市農業集落
排水事業特別会計補正予算
(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ480万円を追加計上し、予算総額を6160万円に補正するもの。境林地水処理センターの曝気攪拌装置故障のため、交換工事に要する費用を計上している。

質疑 工事に掛かる期間はどれくらいか。

説明 完成までに約2か月掛かると聞いている。年内には完了する見込みである。

採決の結果 全会一致で可決

第5号 平成28年度矢板市公共下水
道事業特別会計補正予算
(第1号)

概要 歳入歳出にそれぞれ445万円を追加計上し、予算総額を8億5605万円に補正するもの。

採決の結果 全会一致で可決

第19号 平成27年度矢板市水道事業
会計未処分利益剰余金の処
分について

概要 平成27年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うにあたり、法の定めるところにより議会の議決を求めたもの。

採決の結果 全会一致で可決



経済建設文教常任委員会の審査

請願・陳情の審議結果

陳情番号	件名	提出者 ※敬称略	所管委員会	議決結果
第11号	公共下水道から市設置型個別合併浄化槽転換の陳情	成田ハッピーハイランド自治会会長 掛下 法示	経済建設文教常任委員会	不採択
第20号	市道前岡4号線の拡幅に対する陳情	八島 邦一郎		
第21号	身体障害者補助犬の普及啓発促進ならびに獣医療・衛生管理費助成制度導入に関する陳情	栃木県北矢板支部補助犬使用者の会 鈴木佑里 君島栄子	総務厚生常任委員会	採択

※陳情第11号は、経済建設文教常任委員会において、以下のとおり賛否が分かれました。
賛成：中村久信、大貫雄二
反対：藤田欽哉、佐貫薫、伊藤幹夫、渡邊孝一、今井勝巳
※宮本妙子議員は、委員長のため採決には入っておりません。

請願・陳情は、 こんな方法で

請願・陳情は、市民の皆さまの要望を市政に反映させるための制度です。
請願書・陳情書を提出する方は、以下の要領でご持参ください。

- 様式**
 - 用紙サイズはA4版。右の様式に準じて日本語で作成してください。
- 内容**
 - 簡単な趣旨、理由、提出日、請願者(陳情者)の住所、氏名を記載し、押印の上、ご提出ください。
 - ※請願書には、必ず1人以上の紹介議員(矢板市議会議員)の署名、または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。
 - ※道路や水路等の場合は、地図の写しや略図を添付してください。
- 受付期日**
 - 定例会(3月、6月、9月、12月)開会日の10日ぐらい前までにご提出ください。
 - 市役所が閉庁のときを除き、いつでも受け付けています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL：43-6216

請願書様式

(表紙) ○○○○に関する請願書
紹介議員 氏名 氏名 名印

(内容) 件名 ○○○○に関する請願
要旨
理由
地方自治法第124条の規定により、上記の請願書を提出します。
平成 年 月 日
請願者(代表)
住所 氏名 ○○○○ 印
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

陳情書様式

(表紙) ○○○○に関する陳情書

(内容) 件名 ○○○○に関する陳情
要旨
理由
平成 年 月 日
陳情者(代表)
住所 氏名 ○○○○ 印
(連名のときは末尾に署名簿を添え、ここには代表者を記載し、ほか何名とする。)
矢板市議会議長 様

市政を問う。

9/5・6
市政の課題や将来の展望についてただす一般質問。
9月議会では、8人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい!」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



財政健全化対策について。 指定管理者制度運用の見直しについて。



石井 侑男 議員

質問

歳入が低迷し続けている状況下で医療・社会保障の増大や大型プロジェクト、公共インフラ更新に多額の資金需要が見込まれる。
自立した行政経営、将来にわたる持続可能な財政運営を図るための財政健全化対策について伺う。

答弁

ふるさと納税の拡充や公共施設の使用料見直しなどによる歳入増加対策、行政経費の削減や各種団体への補助金の見直しなどによる歳出削減に取り組んでいかなければならない。
現在、新しい矢板市財政健全化対策をとりまとめているところである。

質問

矢板市では22施設が指定管理者制度で運営されている。そのうち15施設が非公募であり、非公募の指定先は大多数が矢板市の外郭団体である。原則公募の趣旨を汲み、競争原理を働かせ民間の持つノウハウ等を十分活用すべきと考えられているかがか。

答弁

施設設置の目的、性格、規模等により公募に適さない場合などには非公募としているところである。
公募、非公募を始めとする制度の運用については今年4月に栃木県が策定した「公の施設の指定管理者制度に関するガイドライン」や先進事例等を参考に見直しを行っているところである。

【今回の質問】

1. 矢板市の財政状況について
2. 指定管理者制度の運用について
3. 学力向上について

介護老人福祉施設の公募状況について。 新型地方創生交付金活用の検討を!



関 由紀夫 議員

質問

(仮称)とちぎフットボールセンター整備に関し、新型地方創生交付金の申請は行うのか、またそのスケジュールはいかがか。

答弁

新型地方創生交付金は、地方創生推進交付金と言われ、地方創生深化のための交付金であり、産業振興のための施設整備などハード事業を対象とすることが可能となった。
フットボールセンターの整備費用に今回の地方創生推進交付金を活用するかは、これから民間活力導入の可能性調査を実施するため、その調査結果を待って判断することと考えている。

質問

BCP(業務継続計画)の策定について、本年6月定例会一般質問において、今後作成することで検討する旨の答弁をいただいた。その後の進捗状況を伺う。

答弁

BCPは、災害時に優先的に実施する業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画で、自治体には策定の努力義務がある。東日本大震災の経験を踏まえBCP策定は重要であると認識しており、現在策定準備を進めている。策定にあたっては全庁的に取り組み、今年度中の計画策定を目指している。

質問

公共施設等総合管理計画の策定に向けて、総合戦略の推進とも関連する事案であるので、公共施設の在り方検討委員会を総合戦略策定委員会の中に組み込んでいかがか。

答弁

計画の策定にあたっては、関係所管課で組織する検討委員会を設置して基本方針を策定する予定であり、総合戦略策定委員会とは別に設置する予定である。
次の段階である公共施設の再配置計画策定では、検討委員会はもとより、総合戦略推進の観点から総合戦略策定委員会のメンバーも参考にしつつ、議員選出委員を加え、新たな組織を立ち上げる予定である。

【今回の質問】

1. 介護老人福祉施設について
2. 地域包括支援センターについて
3. (仮称)とちぎフットボールセンターについて

答弁

広域型特養30床の増床については、既存施設への増床による整備を行うこととし、実施要綱を制定した。要綱に基づき7月1日に整備法人募集の公告を行い、7月22日に説明会を開催し数社の参加があった。9月14日から9月23日までの期間で応募受付を行い、選定を行う。施設整備については、平成29年度内に整備を完了し開所することを別途としている。

質問

本年6月定例会一般質問の際、広域型特別養護老人ホーム(広域型特養)については30床の増床による整備を行う旨の答弁があったが、その後の進捗状況を伺う。

答弁

広域型特養30床の増床については、既存施設への増床による整備を行うこととし、実施要綱を制定した。要綱に基づき7月1日に整備法人募集の公告を行い、7月22日に説明会を開催し数社の参加があった。9月14日から9月23日までの期間で応募受付を行い、選定を行う。施設整備については、平成29年度内に整備を完了し開所することを別途としている。

【今回の質問】

1. 災害対応拠点としての公共施設整備方針について
2. 公共施設等総合管理計画について

矢板市の課題を5つ挙げると何か。5つの課題と公約の整合性を問う。



今井 勝巳 議員

質問

市長就任から約5か月、行政のトップとして感じた矢板市の課題について、矢板市の地域の特性やまちづくりの観点から優先課題を5つ程度挙げると何か。

答弁

「少子高齢化と人口減少」、「経済のグローバル化」、「高度情報化社会の進展」、「地方財政危機」、「広域連携」を挙げたい。これらに対しては、地域産業活性化を通じて、活力と魅力あるまちづくりの推進、農産物や農産加工食品の輸出促進の施策、高度情報化の恩恵を十分に享受できる仕組み構築、効果的・効果的な行財政運営などが必要になると考えている。

質問 5つの課題と公約の整合性について問う。

答弁

5つの課題のうち最大のものは「少子高齢化と人口減少」克服であると考えている。その方策として「経済のグローバル化」や「高度情報化社会の進展」といった潮流を的確に捉えていく。

また、その体制強化のために「地方財政危機」を乗り越え、必要に応じて「広域連携」を推進していく考えである。

公約である「子どもや孫が帰ってくるまちづくり」は、「少子高齢化と人口減少」の処方箋として掲げたもの。各種取組を積み重ね、より良い矢板にし、次の世代にバトンタッチしていく。

【今回の質問】

1. 矢板市の課題とは
2. 平成29年度予算編成について
3. 今後の国際交流事業について

未来を担う子どもたちのために、「学ぶ力」向上に本気で取り組むべき！



佐貫 薫 議員

質問

未来を担う子どもたちのために、基礎学力の定着は絶対必要。「とちぎっ子学力状況調査」の結果について問う。

答弁

小学4・5年生とともに、国語・算数・理科の全教科で県の平均レベル。小学4年生においては、算数と理科で半数以上の学校が県の平均正答率を上回っている。中学2年生は5教科すべてで県の平均レベルだが、特筆すべきは、全教科で県の平均正答率を上回る学校があったこと。学校間で差があるので、結果が良い学校の取り組みを全体に波及させるとともに、成果の挙がらない学校への指導を強化する。

質問

栃木県内の比較ではなく、全国との比較をすべき。「学ぶ力」向上のための具体的な施策について問う。

答弁

教員の指導力向上のために、各学校で授業づくりの研究会を実施している。今年、先進地である秋田県の指導主事の講演会に約150名の教員が参加。11月には秋田県鹿角市に、教員6名と指導主事が視察予定である。

また家庭学習の習慣化のために、全学校で使える問題をサーバーに蓄積。それらの問題や自作問題、市販ドリルなどの宿題を出すとともに、学習内容や時間をチェックし習慣化を図る。教育委員会としても支援を進める。

【今回の質問】

1. 未来を担う子どもたちの「学ぶ力」向上について

フィルムコミッションの活用を！こども食堂の取り組みを！



伊藤 幹夫 議員

質問

観光客誘致、知名度向上、地域産業発展のため、矢板市としてもフィルムコミッションを活用してはどうか。

答弁

矢板市では、平成18年度に設立された栃木県フィルムコミッションに加盟し、現在までに13本の作品に活用いただいた実績がある。いずれも短期の撮影であり、経済効果は無いと思われる。

長期撮影を実施していただくには、矢板市のフィルムコミッションを設立しなければならぬ。観光協会や商工会等と人員確保や支援策が可能なかを協議していきたい。

質問

こども食堂は、矢板市としても国の支援を受けて取り組まなければいけない施策であると考えますが、当局の見解を問う。

答弁

他の事例をみると、こども食堂は、運営主体、開催日数とも様々な形態があるようである。さらに、食事の提供のほか、学習支援、ほかの子や大人との交流の場、地域コミュニティの場、ボランティア同士との交流の場など交流が生まれる場所として利用している例もある。

地域の交流の場としての役割が大きいと思われるため、今後はこども食堂のボランティア団体等での開設について動向を見ていきたい。

【今回の質問】

1. フィルムコミッションについて
2. 矢板市の管理する街路樹について
3. こどもの居場所づくりについて
4. バイオマスを活用した地域産業振興について

世代間交流の場の提供を！各種配信施策間の連携を！



高瀬 由子 議員

質問

お元氣ポイント事業により、シルバー世代の各種施設利用が促進された。今後は、「子どもの広場」と「きらきらサロン」を連携させるなど、幅広い世代間交流の場を提供し、健康寿命を伸ばす場子どもたちが社会性を身に付ける場を増やしてはどうか。

答弁

関係課、機関と連携し、既存の公共施設でのイベント等で世代間交流を実施するとともに、行政区やシニアクラブ、きらきらサロンなどにおいても実施していただけるよう周知し、世代間交流の機会増加に努めていく。

質問

「やいこみゆ」と「ともなぐる」を連携させ、子育て施策や定住促進事業などの施策配信を行い定住人口増加を図ってはどうか。

答弁

矢板市公式LINEアカウント「やいこみゆ」及びパパママ応援サイト「ともなぐる」は、登録状況を見ると20代から40代の男女の子育て世代が多く、ほとんどが矢板市民という状況である。また、本年8月よりコンテンツ連携の取り組みを始めたところである。

今後も、各種施策の配信等を含めて利用者のニーズを適切に捉えたコンテンツ連携を模索し、定住人口の維持・増加につなげていきたいと考えている。

【今回の質問】

1. 世界に羽ばたく人材育成「夢を叶える」スポーツのまち
2. 世代間交流の場提供と「お元氣ポイント事業」の有効活用「生きがい日本」のまち
3. デスティネーションキャンペーンに向けたイベント強化とリピーターづくり「訪れてみたい」矢板PR
4. 「やいこみゆ」の有効活用「訪れてみたい」矢板から「住んでみたい」矢板PR

第2回「議会報告会・意見交換会」開催！ 3会場190人ものご参加をいただきました！

10月12～14日の3日間、泉、片岡、矢板の3地区で、第2回目となる「議会報告会・意見交換会」を開催。3会場で190人もの多くの皆さまからのご参加をいただきました。本当に、ありがとうございました。

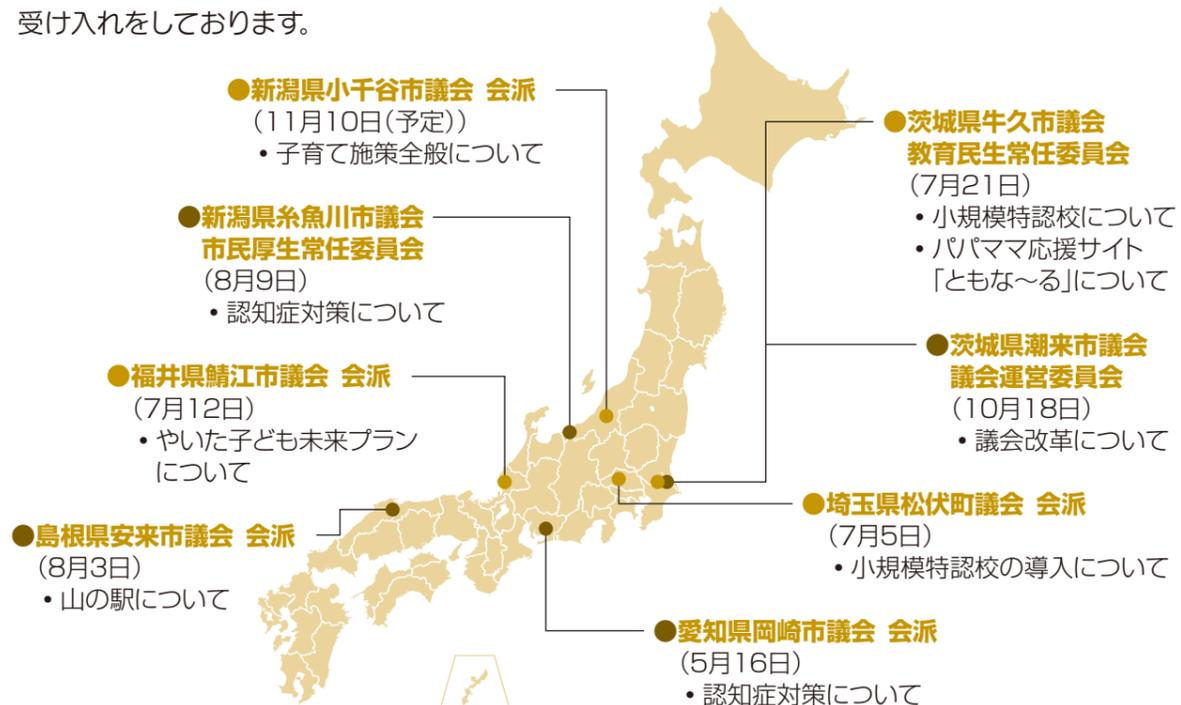
皆さまからいただいた多くのご意見・ご提言については、11月中に矢板市議会ホームページで回答させていただくとともに、次号の「矢板市議会だより第196号」に結果レポートを掲載させていただきます。



矢板市への行政視察来庁数、2倍に！ 市役所の皆さまの頑張り、議会改革が評価！

行政の評価の一つとして、行政視察の受け入れ数があります。他市町村議会の方々から矢板市の優れた施策について、視察研修に来て下さるものです。

昨年度は4件、今年は8件(11月1日現在。予定も含む)、前年度対比で2倍!もの行政視察の受け入れをしております。



質問
矢板市の活性化のために、開発許可(特に1000㎡以上3000㎡未満の開発行為)の見直しを行い、少しでも矢板市に進出しやすくしてはいかがか。



櫻井 恵二 議員

矢板市の活性化のため、
開発許可の規制緩和を！

【今回の質問】

1. 規制緩和について

回答
現在は、法の規定により、3000㎡以上の開発行為については県知事の許可が必要となり、その規模に満たない1000㎡以上の開発行為については良好な土地利用の適正誘導を図るため、本市の指導致綱に基づき、法の規定に準じた事前協議を行っている。
矢板市の健全な市勢発展のためには民間開発の一層の活性化が必要不可欠である。矢板那須線バイパス周辺やスマートインターチェンジ整備計画地周辺地域など、現在の用途地域外における開発需要の特に高い地域においては、その地域の将来土地利用誘導方針を策定し、民間開発を積極的に誘導・支援していきながら、市街地発展に繋げていきたい。

コラム column

議会は？ 市政は？ 傍聴でわかります！

矢板市議会では、議会(定例会や臨時会)、全員協議会、常任委員会を公開しています。

傍聴は、議会の活動や市政を知っていただく最も良い方法です。なお、今後の定例会、全員協議会などの予定は、裏表紙(14ページ)に掲載しております。

ご不明の点については、ご遠慮なく議会事務局までお問い合わせください。お一人でも多くの方のお越しをお待ちしています。

お問い合わせ先：議会事務局 TEL:43-6216 FAX:44-1100



市役所1階でも、議会中継をご覧いただけます。



小学生も大勢、傍聴に来ていただいています。